

令和 8 年 9 月 2 日

令和 8 年第 5 回高山市議会定例会 提出議案について

- ・ 報告案件 4 件
- ・ 認定案件 9 件
- ・ 条例案件 5 件
- ・ 事件案件 1 件
- ・ 予算案件 3 件
- ・ 人事案件 7 件
- 計 29 件

問 合 先			
所属	総務部 総務課 法制・選挙係		
課長	坂本	係長	森本
電話	内線 2453 直通 0577-35-3133		

令和８年第５回高山市議会定例会 提出議案の概要

報第１４号 損害賠償の額の決定の専決処分について

(Ｐ３)

- ① 令和８年５月１日、高山市朝日町上ケ見１１９番地先 国道３６１号で発生したガードパイプに衝突したスクールバスに乗車中の小学生の負傷事故に関し、損害賠償金を支払うことについて専決処分したので報告する。

専決年月日 令和８年８月２５日

損害賠償額 ８３，６９８円

- ② 令和８年５月１日、高山市朝日町上ケ見１１９番地先 国道３６１号で発生したガードパイプに衝突したスクールバスに乗車中の小学生の負傷事故に関し、損害賠償金を支払うことについて専決処分したので報告する。

専決年月日 令和８年８月２５日

損害賠償額 ２８，７３０円

- ③ 令和８年５月１日、高山市朝日町上ケ見１１９番地先 国道３６１号で発生したガードパイプに衝突したスクールバスに乗車中の小学生の負傷事故に関し、損害賠償金を支払うことについて専決処分したので報告する。

専決年月日 令和８年８月２５日

損害賠償額 ２８，７２７円

- ④ 固定資産名寄帳兼課税台帳の所有者情報が誤っていたため、当該固定資産名寄帳兼課税台帳を根拠として行った登記手続において登記漏れが発生し、再度登記手続を行う必要が生じたことに関し、損害賠償金を支払うことについて専決処分したので報告する。

専決年月日 令和８年７月９日

損害賠償額 ８，１９５円

報第１５号 債権の放棄について

(Ｐ５)

高山市債権管理条例の規定により令和８年３月３１日に市の債権を放棄したので報告する。

件数 １６３件

金額 ５，４７９，１２４円

報第 16 号 継続費精算報告書（一般会計）について**（P 6）**

次の事業について、継続費に係る継続年度が終了したことに伴い、継続費精算報告書を調製したので報告する。

- ・ 荘川保育園整備事業（令和 5 年度～令和 7 年度）
- ・ ごみ処理施設建設事業（令和 4 年度～令和 7 年度）
- ・ 街路松之木千島線（松之木工区）整備事業（令和 5 年度～令和 7 年度）
- ・ 荘川義務教育学校整備事業（令和 5 年度～令和 7 年度）
- ・ 山王小学校プール改修事業（令和 6 年度～令和 7 年度）
- ・ 丹生川中学校屋内運動場長寿命化改修事業（令和 6 年度～令和 7 年度）
- ・ 高山給食センター整備手法・事業者選定事業（令和 6 年度～令和 7 年度）

報第 17 号 継続費精算報告書（水道事業会計）について**（P 10）**

次の事業について、継続費に係る継続年度が終了したことに伴い、継続費精算報告書を報告する。

- ・ 宮水源紫外線処理施設整備事業（令和 5 年度～令和 7 年度）

認第 1 号	令和 7 年度高山市一般会計歳入歳出決算について	（別冊）
認第 2 号	令和 7 年度高山市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について	（別冊）
認第 3 号	令和 7 年度高山市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算について	（別冊）
認第 4 号	令和 7 年度高山市学校給食費特別会計歳入歳出決算について	（別冊）
認第 5 号	令和 7 年度高山市介護保険事業特別会計歳入歳出決算について	（別冊）
認第 6 号	令和 7 年度高山市観光施設事業特別会計歳入歳出決算について	（別冊）
認第 7 号	令和 7 年度高山市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について	（別冊）

令和 7 年度一般会計及び特別会計（6 会計）の決算について監査委員の意見を付けて認定を求める。

（一般会計）

歳入	67,529,872 千円（前年度比	3,472,199 千円	5.4%増）
歳出	63,976,039 千円（前年度比	2,582,421 千円	4.2%増）
差引	3,553,833 千円（前年度比	889,778 千円	33.4%増）
実質収支	2,822,891 千円（前年度比	1,816,427 千円	180.5%増）

（特別会計（6 会計合計））

歳入	21,485,399 千円（前年度比	△1,738,296 千円	7.5%減）
歳出	20,340,876 千円（前年度比	△1,783,088 千円	8.1%減）
差引	1,144,523 千円（前年度比	44,792 千円	4.1%増）
実質収支	1,109,223 千円（前年度比	9,492 千円	0.9%増）

認第 8 号 令和 7 年度高山市水道事業会計利益の処分及び決算について**(別冊)**

令和 7 年度水道事業会計の利益の処分及び決算について監査委員の意見を付けて認定を求める。

・経営状況

総収益	1, 8 9 7, 4 0 1 千円 (前年度比	△ 1 1, 4 9 2 千円	0. 6 %減)
総費用	1, 8 4 0, 5 0 6 千円 (前年度比	7, 3 3 8 千円	0. 4 %増)
差引 (純利益)	5 6, 8 9 5 千円 (前年度比	△ 1 8, 8 3 0 千円	2 4. 9 %減)
・給水件数	3 3, 9 0 6 件 (前年度比	2 件	0. 0 %増)
・年間有収水量	9 7 8 万 8 千 ³ (前年度比	△ 6 万 0 千 ³	0. 6 %減)

認第 9 号 令和 7 年度高山市下水道事業会計決算について**(別冊)**

令和 7 年度下水道事業会計の決算について監査委員の意見を付けて認定を求める。

・経営状況

総収益	3, 4 1 2, 8 6 1 千円 (前年度比	5 7, 7 1 6 千円	1. 7 %増)
総費用	3, 4 1 2, 8 6 1 千円 (前年度比	5 7, 7 1 6 千円	1. 7 %増)
差引 (純利益)	0 円		
・接続件数	2 9, 5 1 8 件 (前年度比	9 3 件	0. 3 %増)
・年間有収水量	9 5 5 万 3 千 ³ (前年度比	△ 1 6 万 8 千 ³	1. 7 %減)

議第 6 9 号 高山市認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について**(P 1 2)**

地方自治法施行規則の改正に伴い改正するもの

- ・「告示事項に係る台帳」であった地縁団体登録台帳を「認可状況に係る台帳」に変更

施行期日 公布の日

議第 7 0 号 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の施行に伴う高山市固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について**(P 1 4)**

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の改正に伴い改正するもの

- ・課税の免除の対象に機械及び装置を追加

施行期日 経済社会情勢の変化を踏まえた企業の事業活動の持続的な発展を図るための産業競争力強化法等の一部を改正する法律附則第 1 条第 2 号に掲げる規定の施行の日

議第 7 1 号 地域再生法に規定する地方活力向上地域における高山市固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について (P 1 7)

地域再生法第 1 7 条の 6 の地方公共団体等を定める省令の改正に伴い条文整備を行うもの
施行期日 公布の日

議第 7 2 号 高山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について (P 1 9)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正に伴い条文整備を行うもの
施行期日 公布の日

議第 7 3 号 高山市美しい景観と潤いのあるまちづくり条例の一部を改正する条例について (P 2 1)

景観法の改正に伴い条文整備を行うもの
施行期日 都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の施行の日

議第 7 4 号 朝日・高根義務教育学校（仮称）整備工事（建築）請負契約の締結について (P 2 3)

朝日・高根義務教育学校（仮称）整備工事（建築）請負契約を締結するもの
契約の金額 6 4 7, 9 0 0, 0 0 0 円

議第 7 5 号 令和 8 年度高山市一般会計補正予算（第 2 号） (別冊)

補 正 額	1, 5 1 2, 6 7 9 千円（補正後 62, 270, 126 千円 当初予算に対し 2. 6%増）		
主 な 内 容	公共交通の見直しに係る関連費用の増額	1 0, 9 0 0 千円	別紙①
	ほかほか暖房費助成事業の実施	8 4, 0 0 0 千円	別紙②
	荘川産業廃棄物最終処分場計画対策の関連費用の増額	1 0, 0 0 0 千円	別紙③
	宮川右岸（中橋付近）修繕工事等の測量委託等の実施	8, 8 0 0 千円	別紙④
	地域要望等への対応	5 0 0, 0 0 0 千円	別紙⑤
	林道施設修繕	3 0, 0 0 0 千円	
	農業用施設修繕	4 0, 0 0 0 千円	
	道路等維持修繕	4 3 0, 0 0 0 千円	

議第 76 号 令和 8 年度高山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）（別冊）

事業勘定

補 正 額 32, 185 千円（補正後 8,341,185 千円 当初予算に対し 0.4%増）
内 容 保険給付費等交付金の返還

議第 77 号 令和 8 年度高山市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第 1 号）（別冊）

補 正 額 1, 710 千円（補正後 86,010 千円 当初予算に対し 2.0%増）
内 容 消費税納付に伴う公課費の増額

議第 78 号 副市長の選任について（提案当日配付）

議第 79 号 教育委員会委員の任命について（提案当日配付）

議第 80 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について（提案当日配付）

議第 81 号 人権擁護委員候補者の推薦について（提案当日配付）

議第 82 号 人権擁護委員候補者の推薦について（提案当日配付）

議第 83 号 人権擁護委員候補者の推薦について（提案当日配付）

議第 84 号 人権擁護委員候補者の推薦について（提案当日配付）



所属 都市政策部 都市計画課
係名 政策企画係 内線 2363
課長 大下 係長 中村

公共交通の見直し

【予算額】 1, 0 9 0 万円

【財源】 一般財源 1, 0 9 0 万円

➤ 背景・目的

市民生活における移動手段の確保のほか、市民や観光客にとって使いやすくわかりやすい公共交通となるよう、**のらマイカー等の公共交通の見直しを行います。**

➤ 事業概要

- (1) 住宅団地を運行する新たな路線の試験的運行
市街地郊外の住宅団地において、最寄りの商業施設や乗継停留所への移動手段を確保するため、新たな路線の試験的運行を行います。
- (2) 観光特化型バス「匠バス」の路線見直し
観光客をはじめ誰もが分かりやすく、利用者のニーズにあった運行とするため、高山駅から古い町並周辺までをつなぐ路線に見直します。
- (3) のらマイカー（丹生川・国府地域）の見直し
令和8年9月1日から道路交通法が改正（生活道路の法定速度が60km/hから30km/hに引き下げ）されたことに伴い、運行時刻等の見直しや、利用の少ない一部停留所のデマンド化（予約制化）を実施します。
- (4) のらマイカー西線における路線の重複区間の見直し
施設へのアクセス向上や沿線住民の利便性向上を図るため、高山濃飛バスセンターから久美愛厚生病院までが他路線と同一となっている、のらマイカー西線の運行経路を見直します。

➤ 運行開始

令和8年11月2日（月）から

※（3）は、令和8年9月1日（火）から



▲見直し内容の詳細
（市HP）



所属 市民福祉部 福祉課
係名 援護係 内線 2081
課長 松下 係長 駒

ほかほか暖房費助成事業の実施

【予算額】 8,400万円 【財源】 国庫補助金 4,700万円
一般財源 3,700万円

➤ 背景・目的

灯油・電力等の暖房にかかるエネルギー価格高騰を踏まえ、冬季における低所得世帯等の経済的負担の軽減を図るため、ほかほか暖房費助成事業を実施します。

➤ 事業概要

対象世帯

令和8年10月1日に市の住民基本台帳に登録されている方のうち、次のいずれかに該当する世帯（約6,600世帯）

- （1）住民税非課税世帯
- （2）準要保護世帯
- （3）生活保護世帯

ただし、課税者の被扶養者のみで構成される世帯、令和8年1月2日以降に海外から転入した方を含む世帯、租税条約（※）の適用を受ける方を含む世帯は対象外

※国際間の二重課税の回避や脱税・租税回避の防止を目的とした取り決め

支給額

1世帯あたり1万円

支給時期

- ・対象者のうち申請手続きが不要の世帯は、12月に案内し、1月に支給予定
- ・対象者のうち申請手続きが必要の世帯は、12月に申請受付開始予定
- ※申請手続きが不要となる世帯は、過去に同様の助成金の受給がある世帯



所属	森林・環境政策部	生活環境課
係名	生活環境係	内線 2172
課長	直井	係長 北野

荘川産業廃棄物最終処分場の整備計画に対する 追加検証・調査の実施

【予算額】 1, 0 0 0 万円 【財源】 一般財源 1, 0 0 0 万円

➤ 背景・目的

市では、民間事業者が実施する荘川町六所における産業廃棄物最終処分場の整備計画について、「白紙撤回」を目指しています。

産業廃棄物最終処分場設置の許可権者である県や建設を計画している民間事業者に対して、法的・科学的根拠に基づく市の意見提出に向け、現在、実施している調査等を継続しつつ、法律顧問及び学識経験者からの助言を踏まえ、追加の検証・調査を実施します。

➤ 事業概要

岐阜県環境影響評価条例に基づき、民間事業者による環境影響評価準備書が今年度中にも県に提出される見込みです。

市では、事業者の調査等が反映された環境影響評価準備書に記された施設の安全性や環境への影響などについて、追加の検証や調査を実施します。

実施内容

- (1) 民間事業者による設計の妥当性の再検証
- (2) 水質などの環境影響調査の追加実施
- (3) 民間事業者による環境影響調査・評価の妥当性検証



所属 都市政策部 都市計画課
係名 景観公園緑地係 内線 2313
課長 大下 係長 北村

宮川右岸（中橋付近）の桜並木への対応

【予算額】 880万円 【財源】 一般財源 880万円

➤ 背景・目的

宮川右岸（中橋～筏橋）にある桜並木において、桜の木の根上がりによる舗装の隆起や転落防止柵の傾きが見られ、宮川の堤防機能や通行に支障があるため、桜の根上がり対策の検討や工事設計を実施します。

➤ 事業概要

景観上重要な桜並木を保存するため、樹木診断の結果に基づき、桜の根上がりが起こらないような通気性の改善及び転落防止柵の修繕に向けた測量設計等を実施します。

・測量設計業務 L＝123m

※工事は令和9年度に実施予定

➤ 今後の予定

令和8年10月～ 測量設計
令和9年度～ 整備工事



整備位置図



【予算額】 5 億円

【 財 源 】 分担金 9 0 万円
一般財源 4 億 9, 9 1 0 万円

- ・林道修繕 2 4 箇所（補正予算額 3, 0 0 0 万円）
- ・農業用施設修繕 2 6 箇所（補正予算額 4, 0 0 0 万円）
- ・市道修繕・河川整備 1 1 0 箇所（補正予算額 4 億 3, 0 0 0 万円）

	林道に関すること	農業用施設に関すること	市道・河川に関すること
所属 係名	森林・環境政策部 森林政策課 森林整備係	農政部 農務課 農業土木係	建設部 維持課 維持係
課長	柚村	駒屋	亀原
係長	東	洞口	野村
内線	2233	2229	2326